

○林委員長 それでは、次の陳情審査、二番町のまちづくりに入ってまいります。本件に関する陳情は、新たに送付された陳情、送付6-8、東京都市計画地区計画 二番町地区地区計画（変更）に関する意見書についての調査と提出のやり直しを求める陳情、継続中の陳情、送付5-18、19、21から26、31、41、45から49、52から56、参考送付の合計22件です。関連するため、一括で審査をすることとしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

また、2月2日の議会運営委員会で、提出のあった紹介議員が岩田委員の都市計画地区計画二番町地区地区計画（変更）に関する意見書を収集する方法について調査をお願いする請願につきまして、付託先が当委員会であることが確認され、第1回定例会におきまして、千代田区議会会議規則第87条に基づき、議長から付託される予定です。

それでは、執行機関から何か進捗等々の報告はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。特に進捗はないんですが、ここについてもまたちょっと後ほど皆さんにお諮りしますけれども、質疑、特に。

1点。はい、小枝委員。

○小枝委員 前回の、2月1日でしたか、の質疑のときに、ちょっと名称を、こちらの番町地域に100年の歴史ある学校が6校だか7校だかあるということなんですけど、その中から意見書が出されているということについて、その名称を言うことが個人情報だという話がありましたけれども、やはり読んでもらいたいので出しているわけですから、委員会の委員あるいは都市計画の委員には共有してほしいということを確認してまいりましたので、それは、そのことについては、前回、ご本人、提出者本人がどう考えるかだという言い方がありましたね。そういうことを確認してまいりましたので、配付してよろしければ、これは後でも結構ですけれども、配付させていただきたいと思います。委員に。

○林委員長 ちょっと後ほど相談を、正副含めて相談させていただければと思います。

○小枝委員 はい。

○林委員長 いいですかね、次の、陳情の執行機関に対する質疑等々は、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。皆さんの意見等々を頂きたいんですけれども、またここ、取扱いをちょっとここで確認をさせていただいた上で、委員の皆さんに改めてご相談がありますので。

まず、取扱いについては、審査継続でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。それでは、本件22件の陳情につきましては、継続の取扱いとさせていただきます。

で、ここからがで、本案件につきましては2月8日の都市計画審議会で審議される予定です。当委員会では、二番町地区のまちづくりの件で、これから——先ほど言った、どれだ。さっきの、先ほど言った請願ね、請願。これだ。付託予定の請願、都市計画地区計画二番町地区地区計画（変更）に関する意見書を収集する方法について調査をお願いする請願1件が付託される予定であり、陳情が22件、継続審査の状況です。

また、これまで委員の方々から様々な意見が出ております。執行機関から答弁があり、議論が尽くされているという意見がある一方、二番町地区まちづくりに関わる議論している主な事項は以下の9点になります。1、地域に対立構造を作らないまちづくりを行っていくことについて。2、近隣住民の住環境の向上に資する計画・デザイン・マネジメントであること（都市計画道路放射27号線の今後について）。3、D地区の方針を書き換えることの問題について。4、都市計画マスタープランの目標を変更することとなれば、大方の同意の必要性について。5、再開発等促進区事業の広場について。6、再開発等促進区事業の高さについて。7、意見書の全文について。8、官製談合事件の当該議員との関連について。9、高さだけではなく、商業ビルができることで、街並みが変わる件について。

以上9点を、都市計画審議会の事務局から都市計画審議会の皆様にお伝えしていただくよう申し入れたいと思うんですけども、よろしいですかね。

○前田景観・都市計画課長 私のほうが事務局を担当させていただきますので、私からご答弁をさせていただきます。

ただいま申入れをお伝えするということでお受けしました件につきまして、事務局として、次回の都市計画審議会の中でご報告をさせていただきたいというふうに思います。

○林委員長 はい。よろしくお願ひいたします。

なお、都市計画審議会の委員の皆様には、請願付託予定の事件名と陳情の事件名のこのペーパーをそのまま出していただいて、この補足説明として今申し上げた9点の説明を入れていただいた上で審議に入っていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、二番町地区のまちづくりの陳情審査を終了いたします。